

2019年4月1日

アルミニウム建築構造物

製作管理技術者認定における手数料

(2019年4月改訂)

アルミニウム建築構造協議会

1. アルミニウム建築構造物製作管理技術者

所属分類 (アルミニウム 建築構造協議会)	講習会受講料			認定手数料		認定証明書 発行手数料 (新規・更新・継続 共通)※2
	新規	更新	新規 (再受講)※1	新規	更新	
会 員	15,000 円	10,000 円	5,000 円	6,000 円	4,000 円	2,000 円
非 会 員	25,000 円	20,000 円	15,000 円	8,000 円	6,000 円	2,000 円

※1 新規（再受講）には、下記の条件を満たしている場合。

♪講習会で使用した3つのテキストを持参

- ①「アルミニウム建築 構造設計規準・同解説」（H28.3 発刊）
- ②「アルミニウム建築構造製作要領
アルミニウム建築構造物 製作工場認定規程および基準・同解説」（H28.6 発刊）
- ③「アルミニウム建築構造溶接部非破壊検査規準・同解説」（平成15年5月発刊）

※2 継続の場合は、認定証明書発行手数料 2,000 円のみかかる。

アルミニウム建築構造物、接着アルミハニカムパネル

製作工場認定における手数料

(2011年4月改訂)

アルミニウム建築構造協議会

- 1
- ・アルミニウム建築構造物製作工場として認定の場合
 - ・接着アルミハニカムパネル製作工場として認定の場合

所属分類 (アルミニウム 建築構造協議会)	工場審査料	審査員 旅費・宿泊費	認定料		認定継続料 (年間料金)
			新規	更新	
第1種法人会員 第2種法人会員	50,000円	実費	60,000円	50,000円	20,000円
賛助会員	60,000円	実費	80,000円	60,000円	50,000円
非会員	80,000円	実費	150,000円	100,000円	50,000円

- 注) 1. ただし、2類製作工場が1類製作工場の認定を取得する際には、工場認定料を、上記の手数料の半額とする。
2. やむを得ない理由により認定工場を辞退し、再度認定を取得する際には、辞退から3年以内であれば、認定手数料は更新手数料と同額とする優遇措置を適用する。

- 2 アルミニウム建築構造物製作工場／接着アルミハニカムパネル製作工場を併せて認定の場合

所属分類 (アルミニウム 建築構造協議会)	工場審査料		審査員 旅費・宿泊費	認定料		認定継続料 (年間料金)
	初回	2回目以降		新規	更新	
第1種法人会員 第2種法人会員	75,000円	50,000円	実費	90,000円	80,000円	20,000円
賛助会員	90,000円	60,000円	実費	110,000円	90,000円	50,000円
非会員	120,000円	80,000円	実費	180,000円	130,000円	50,000円

- 注) 取得2年目以降の認定継続、更新審査料は「アルミニウム建築構造物製作工場」「接着アルミハニカムパネル製作工場」は一工場として扱うものとする。